



旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用

3つのコンセプト



6つのキーワード

- 1 防災設備や照明で安心安全な広場!
- 2 心が落ち着く緑の広場!
- 3 家族連れが訪れ、子どもが遊べる広場!
- 4 木陰やベンチで癒しと憩いの広場!
- 5 赤ちゃんから高齢者まで立ち寄れるみんなが集う広場!
- 6 ウォーカブル(歩きたくなる)なまちづくりや、イベント開催で賑わいのある広場!

旧本庁舎・第2庁舎の跡地活用については、これまでのワークショップや市民アンケート、専門家委員会・市議会での議論などを踏まえ、「防災機能の整備、緑地の配置により、『震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場』を中心としたオープンスペースとして活用し、広域から人が集う憩いの場としてにぎわいを創出する。」とし、「集う、癒し、憩い」をコンセプトに緑地広場・イベント広場・駐車場として活用を検討しています。

このたびは、市民の皆様にご意見を参考にしていただき、丁寧に検討していきたいと考えています。

引き続き、市民の皆様のご意見もお伺いしながら、安全・安心な広場、癒しと憩いの広場、家族連れ、赤ちゃんから高齢者まで立ち寄れるみんなが集う賑わいのある広場となるよう、着実に取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

意見募集

- 実施期間 **令和5年2月11日(土)～2月24日(金)**
- 意見の提出方法 住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送・持参・FAX・電子メールまたは鳥取市公式ウェブサイト(電子申請)のいずれかでご意見をお寄せください。(様式は問いません)
※持参の場合は、閉庁日を除く。
- 資料の設置場所
 - 鳥取市本庁舎1階総合案内、3階政策企画課
 - 鳥取市駅南庁舎1階総合案内
 - 鳥取市各総合支所
- 意見の提出先 鳥取市企画推進部政策企画課 (〒680-8571 鳥取市幸町71番地)
TEL:0857-30-8012 FAX:0857-20-3040
メール:kikaku@city.tottori.lg.jp



鳥取市公式HP



今後の予定

令和4年度

基本計画の策定
及び基本設計

令和5年度

実施設計

令和6年度～

施工・活用